

打合議事録	作成日	2021年 5月 27日(木)
	作成者	(株)パイ・アール 平川希
開催内容	アルコール検知器協議会 技術委員会	
開催日時	2021年 5月 27日 (木) 13:00 ~ 14:00 (@ZOOM 会議)	
出席者	議事進行: 上西技術委員長 出席者: 技術委員会、業務委員会	
議論内容	<p>1) 技術副委員長のご挨拶 ネモトセンサエンジニアリング三浦様ご挨拶</p> <p>2) 蔓延防止措置法案・緊急事態宣言下における訪問監査について ・緊急事態宣言下等において訪問での工場監査・製品ピックアップ、スケジュール調整が困難。 訪問以外での監査方法はないか ※CERI は訪問可能。被審査側が訪問不可 ・工場審査は必要。カメラで現場を撮影し、CERI に抜き取りを指示してもらう方法 ・訪問可否は企業が所在する都道府県の方針に従っている場合がある。運行管理者等の資格では猶予措置があり同じ考えと捉えていいか。効率性と訪問の必要性は別で考える →訪問は必要だが、特例として認めるか? (時限的に) 特例として Web 審査を協議会の方針にすると全社効率性を重視する。企業ごとに実地審査を検討すべきでは。</p> <p>結論: 新規審査について工場監査は必須である</p> <p>3) 変更申請時・更新監査時の製品ピックアップについて 変更申請時は工場監査の方法が規定されておらず、製品ピックアップができない。 訪問を行うか、他に方法がないか。 ・議題 2 の結論でいくと工場での無作為製品ピックアップは必要 ・大型機になると送付も難しい ・製品ピックアップのみの場合の CERI の審査料は? →不合格時の再監査(ピックアップ)費用は見積もりがあるが、変更審査時としてとっていない。</p> <p>結論: 変更申請時・更新監査時で試験を伴うものについて工場監査 (ピックアップ) は必須である。 JB001 も規格ワーキンググループで更新する。</p> <p>変更審査数: 累計 4 件(2021 年度 1 件) ・2020 年以前は書類審査のみ。2021 年の審査で初めてセンサーの変更あり</p> <p>4) 検定審査会のグループ化 検定審査会 4 グループ(今回からヤナコ計測を除外、東海電子が加入)</p>	

	<p>5) WGの参加企業及び参加メンバーご紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部検定システム(検定審査会グループ化)WG ・JB20001 規格及び ISO(JIS 化)WG ・アルコールガスのトレーサビリティ調査 WG ・義歯安定剤連絡会 WG <p>光明・タニタ・東海電子・NISSHA エフアイエス・フィガロ技研など・・・</p> <p>6) 2021 年度維持審査申請状況の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5/27 現在 2 社 5 機種 6 月予約受付分として 1 社 3 機種 ・維持審査未申請の機種あり。本来なら登録抹消。 アラートを出したが猶予がほしいとの回答あり ・今年度は記述猶予無しで進める ・去年猶予が必要だった件数は・・・2 社ほど切れる月日に出された ・ギリギリの申請でもいいのか。申請受付日の前日までか前月なのか。 →文書では認定月までに維持審査完了となっているので 3ヶ月前の月～認定月の前月 10 日までが最終期限としては？ 本来明文化された期日を各企業が管理し厳守するもの。規格化されていないこともあるが、猶予を与えるのはゆるい。 更新しない意思がある場合、3ヶ月前あれば市場で認定ラベルの回収や表示の削除ができるという意味も含んでいる。 (委員長的には負担が増える、チェックするのも大変) <p>結論：今年度は猶予無しで進める、原則論として 3 か月前に対応 トラブルにより期日が過ぎてしまった場合は、委員長に聞いて対応</p>
<p>宿題事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・変更申請時・更新監査時の製品ピックアップ(工場審査)についてWGでJB001に追記する。
<p>スケジュール</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第 2 回技術委員会 9/17(金) ・特記すべき追加スケジュールはなし

以上